

CMP説明会

Chemical and circular Management Platform
製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム

CMPの導入について

—初めての方にもわかりやすく説明します—

2025年12月8日

CMPコンソーシアム
普及委員会
CMP情報センター



アジェンダ

12月8日（月） 10:00～11:00 @webex webiner

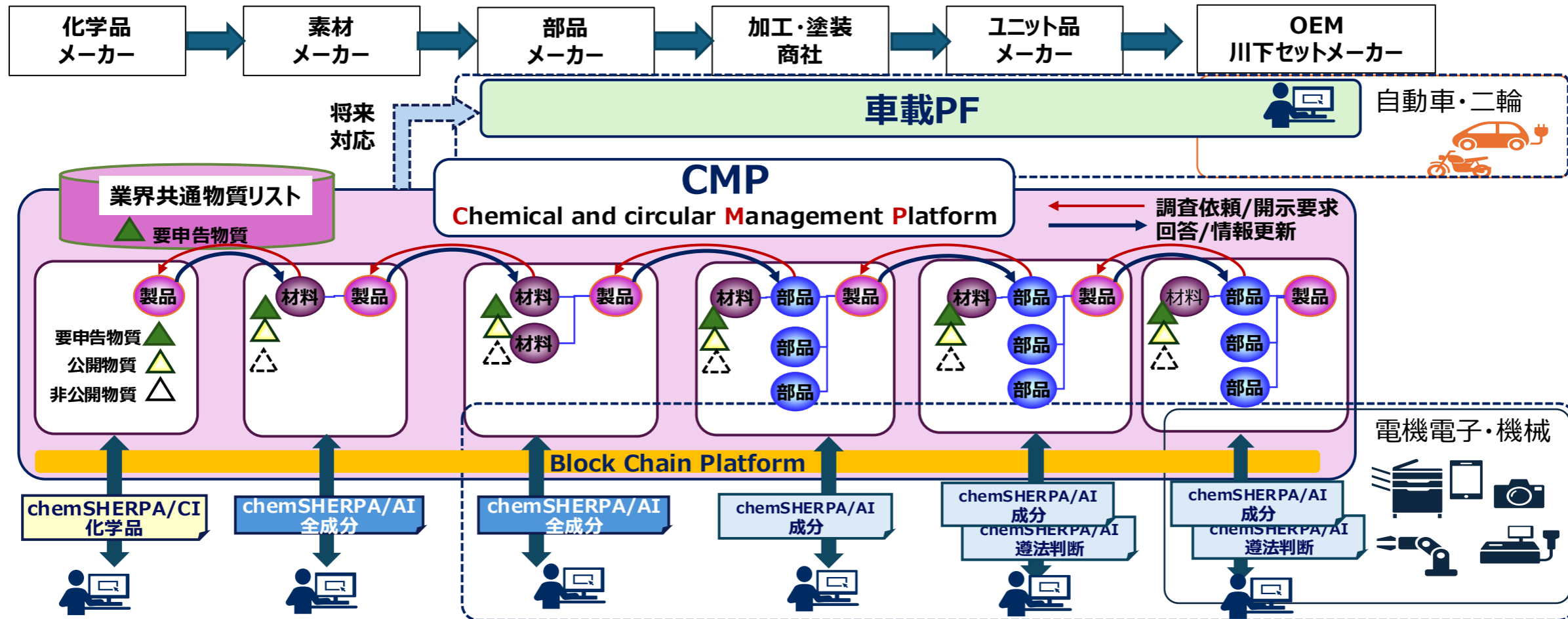
- | | |
|--------------------------|------------|
| 1. CMPって何？ | 10分 |
| 2. CMPが必要な背景 | |
| 3. CMPで何が良くなる？ | 20分 |
| 4. CMPにどう変わっていくのか | |
| 5. 自社から始める | 10分 |
| 6. 加入要請により始める | |
| 7. 実際に体感してみる | 10分 |
| 8. よくある質問 | |
| 9. まとめ | |
| 10. アンケートのお願い | |

1. CMPって何？

化学物質情報を化学品から川下セットメーカーまで情報伝達するシステム
chemSHERPAのようにファイルを作ってメールで送る必要がありません。

CMPとは

- 化学品から素材、部品、最終製品に至るまでの含有化学物質及び資源循環情報をシステムで伝達する仕組み
- 既存のIMDS（以下、車載PF）やchemSHERPAと共存しながら、情報の信頼性担保、人の作業の極小化、情報伝達スピードの向上を狙うものです。



2. CMPが必要な背景

グローバルな動向、現状の課題、将来必要となる基盤の観点で、
CMPの必要性を説明します

グローバルな製品環境規制の高度化

- ✓ 欧州ではELV、RoHS、REACHはもとより、WFDでは、SCIPデータベースへの登録を義務付けられています
- ✓ さらに、ESPRではDPP（デジタルプロダクトパスポート）であらゆる製品環境情報の開示が求められる見込みです

<現在の主な化学品規制>

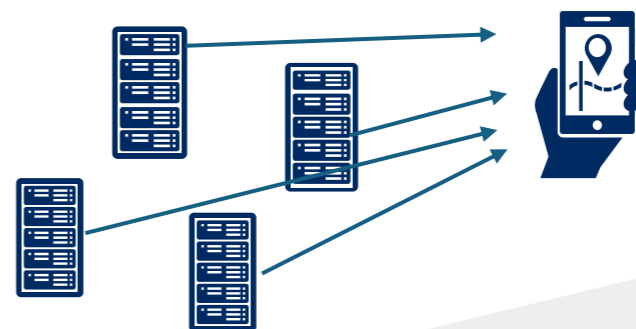
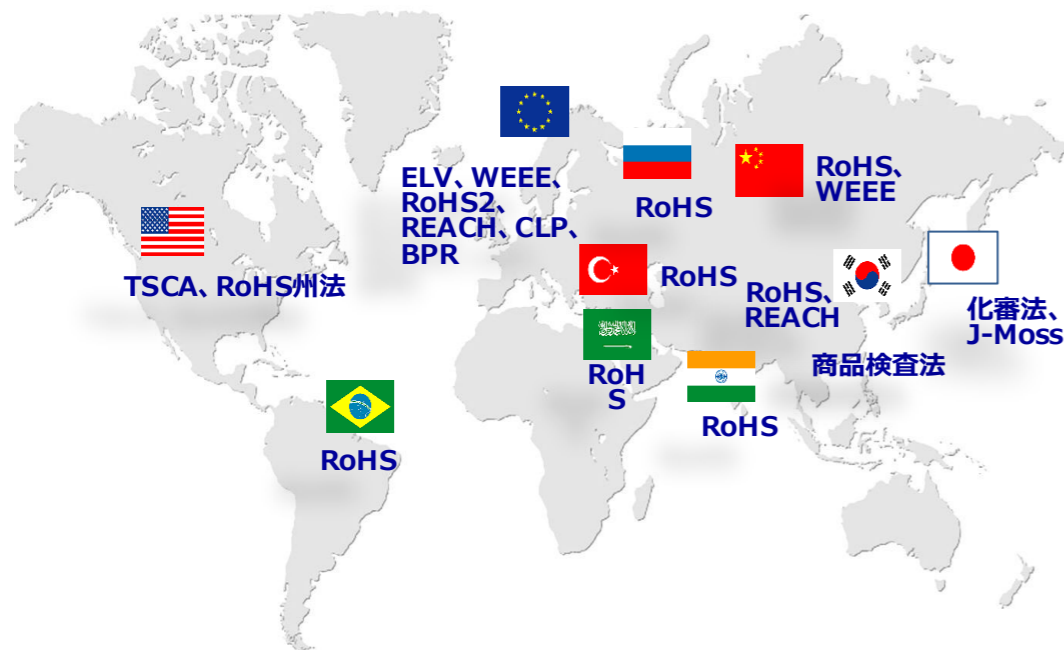
- ・欧州ELV指令、欧州RoHS指令
特定有害物質の禁止、開示
- ・欧州REACH規則
サプライチェーン情報伝達責務

システム活用にシフト

- ・WFD（欧州廃棄物枠組指令）
SCIPデータベースへのSVHC登録

<新たな規制>

- ・欧州バッテリー規則
車載バッテリーに関するCFP、DDの開示
- ・欧州ESPR（新エコデザイン規則）
DPPとしての製品環境情報の包括的な開示



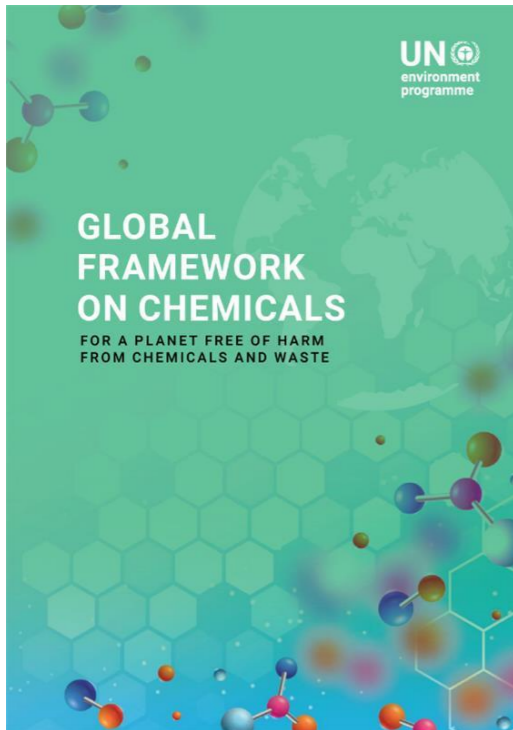
- ・CFP（カーボンフットプリント）
- ・DD（デューデリジェンス）
- ・懸念物質
- ・リユース、リサイクル情報
-

DPPは企業の製品情報を参照する
製品情報を伝達・更新する
仕組みが必要

化学物質管理のグローバルな枠組み（GFC） — 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ

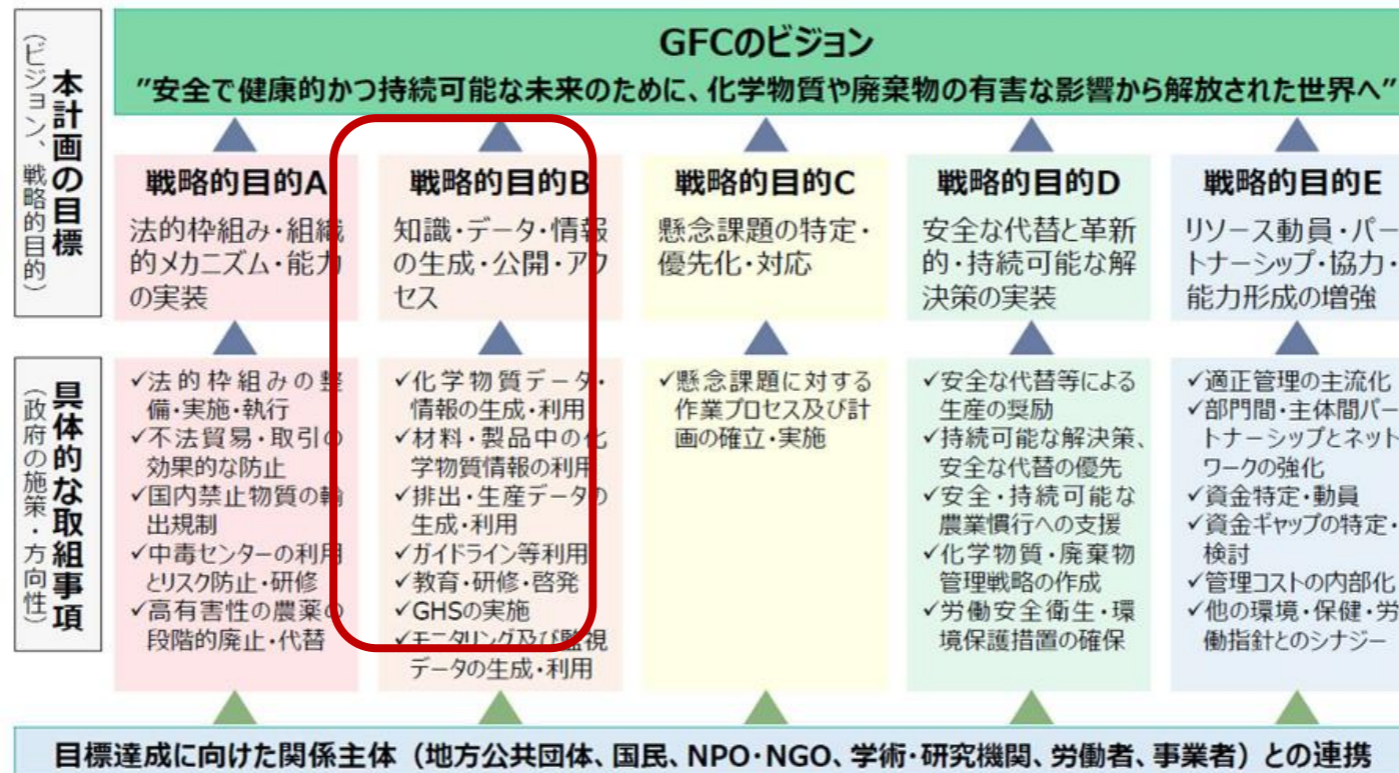
- ✓ GFCとは、SICAM後継にあたる化学物質管理のグローバルフレームワーク（Global Framework on Chemicals）
- ✓ 法的拘束力はないが、化学業界においては取り組み必須と捉えられています。

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）国内実施計画



2023.9 採択
2025.6 第一回公開作業部会
2026.Q4 第一回国際会議

- GFCは、2023年9月に採択された、ライフサイクルを通じた化学物質管理に関する自主的な国際枠組み。5つの戦略的目的と その達成のために28の個別ターゲットが設定されている。
 - **2025年4月に策定されたGFC国内実施計画***は、我が国でのGFCの実施推進のために、GFCのビジョン・戦略的目的・ターゲットの達成を目標として、今後の政府の具体的な取組事項を整理したもの（下図ご参照）
- * URLリンク：<https://www.env.go.jp/content/000311365.pdf>



GFCのポイント

戦略目標 B に**情報管理、情報伝達の促進、開示の透明性などが明記**されており、

国内化学業界においては、**自動車・電機電子業界を包含した**

化学品情報伝達 (CMP)

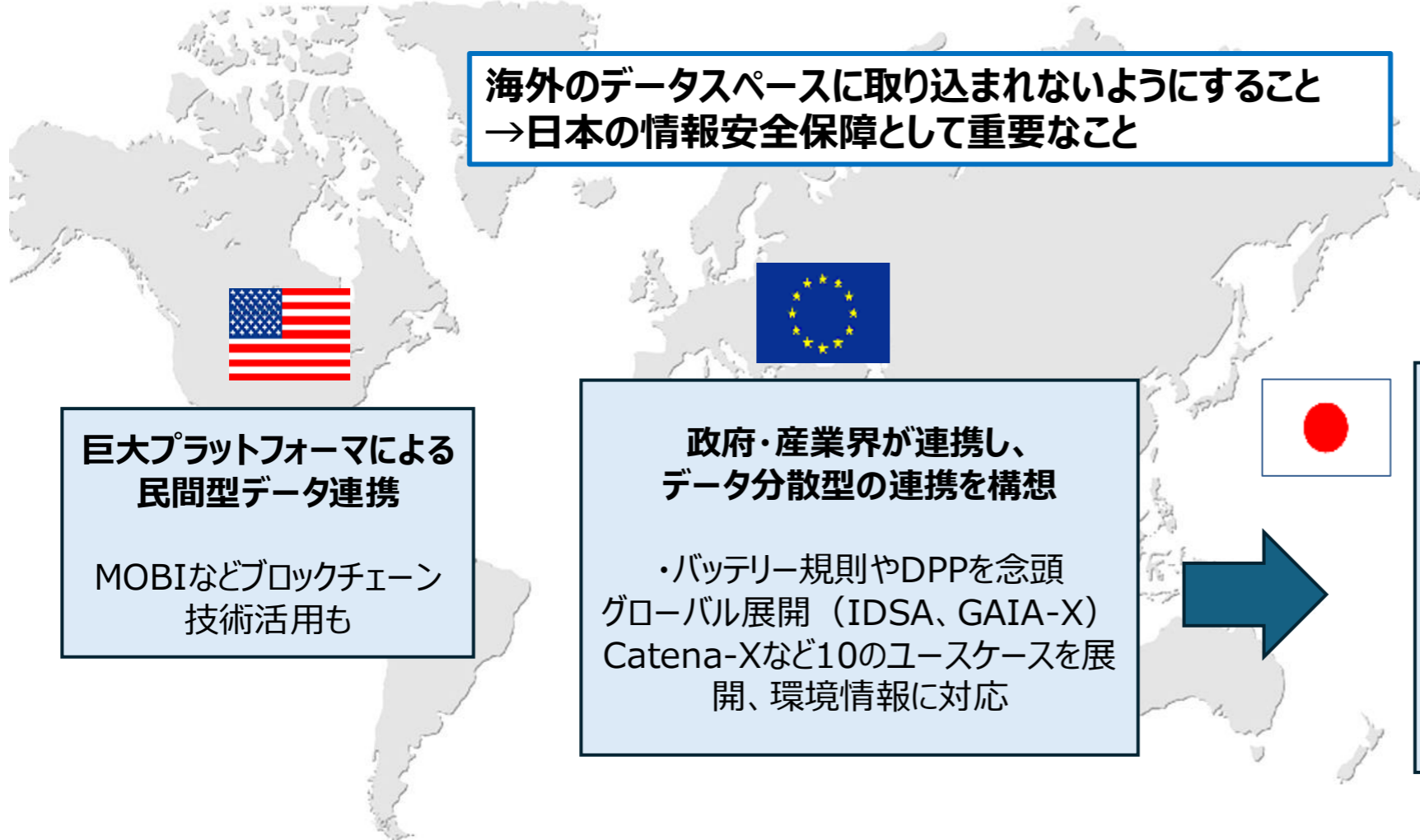
への期待が高まっている。

第22回環境省 化学物質と環境に関する政策対話（資料2）を引用

グローバルにおけるデータスペース戦略

- ✓ 欧米では様々な産業データスペースの取り組みが行われており、情報の囲い込みを図る動きもあります
- ✓ 日本では経済産業省主導で「ウラノス・エコシステム」による分散・協調型のデータスペースにより、情報安全保障を指向

海外のデータスペースに取り込まれないようにすること
→日本の情報安全保障として重要なこと



巨大プラットフォームによる
民間型データ連携
MOBIなどブロックチェーン
技術活用も

政府・産業界が連携し、
データ分散型の連携を構想
・バッテリー規則やDPPを念頭
グローバル展開 (IDSA、GAIA-X)
Catena-Xなど10のユースケースを展
開、環境情報に対応

Ouranos Ecosystem (ウラノス・エコシステム)

経済産業省は、関係省庁や独立行政法人情報処理推進機構デジタルアーキテクチャ・デザインセンター等とともに、人手不足や災害激甚化、脱炭素への対応といった社会課題を解決しながら、イノベーションを起こして経済成長を実現するため、企業や業界、国境をまたぐ横断的なデータ連携・システム連携の実現を目指す取組として、「ウラノス・エコシステム (Ouranos Ecosystem)」を推進しています。



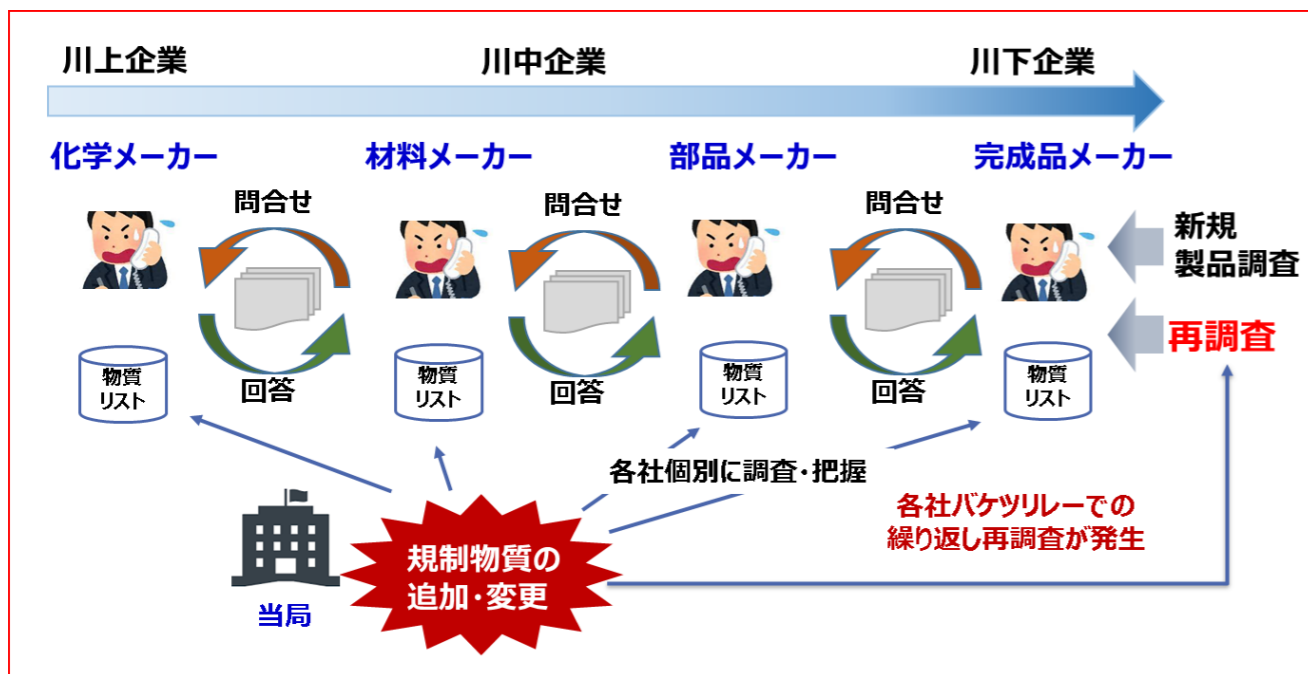
分散・協調型のデータスペースを指向
ウラノス・エコシステムによる
ユースケースの創出
・欧州バッテリー規則、CFP・DDは稼働
・官民共同デジライン計画
・CMPも挑戦プロジェクト登録中



現状の化学物質情報伝達における課題

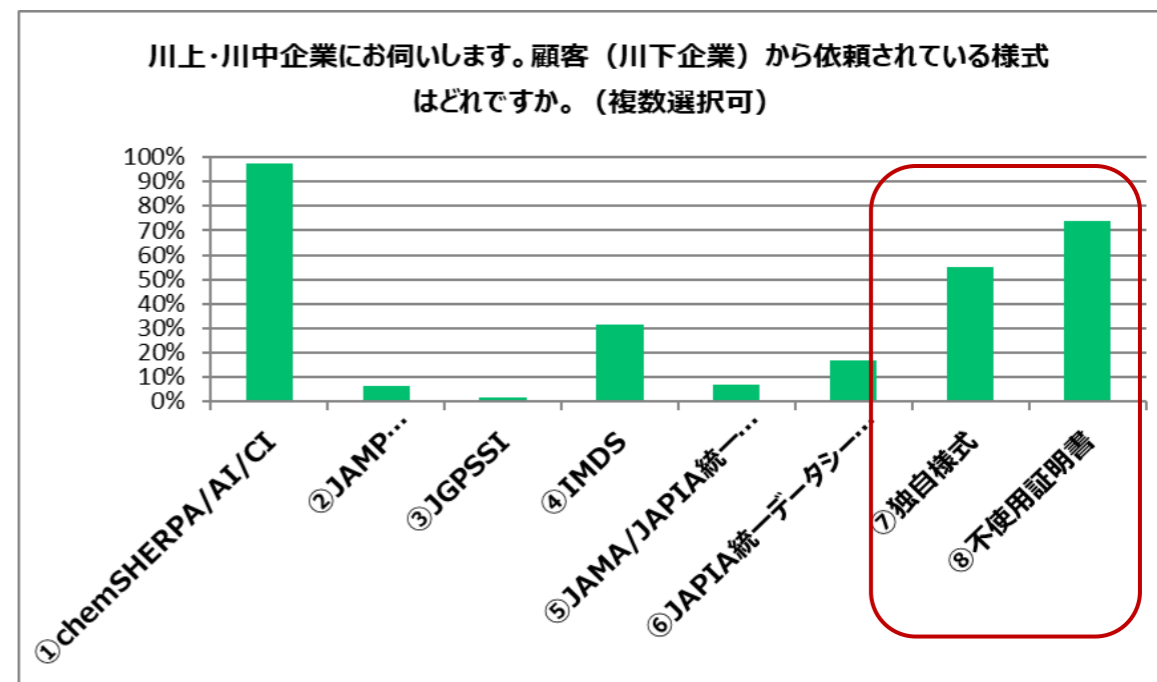
- ✓ サプライチェーン全体で情報管理、情報伝達に**多大な業務負荷**がかかっている
- ✓ サプライチェーンでの情報伝達が途切れてしまい、**情報の精度が低い**
- ✓ chemSHERPA、車載PFの依頼に加えて個社様式や不使用証明書の**個別の依頼が多く煩雑**
- ✓ **今後も増える調査**に対応できない（規制追加、紛争鉱物、CFP、リサイクル、……）

【現状の情報伝達と規制変更時の再調査】



一度調査した製品に対して、規制対象物質が増えると何度も再調査依頼が来てしまう（年2回発生している再調査の過負荷）

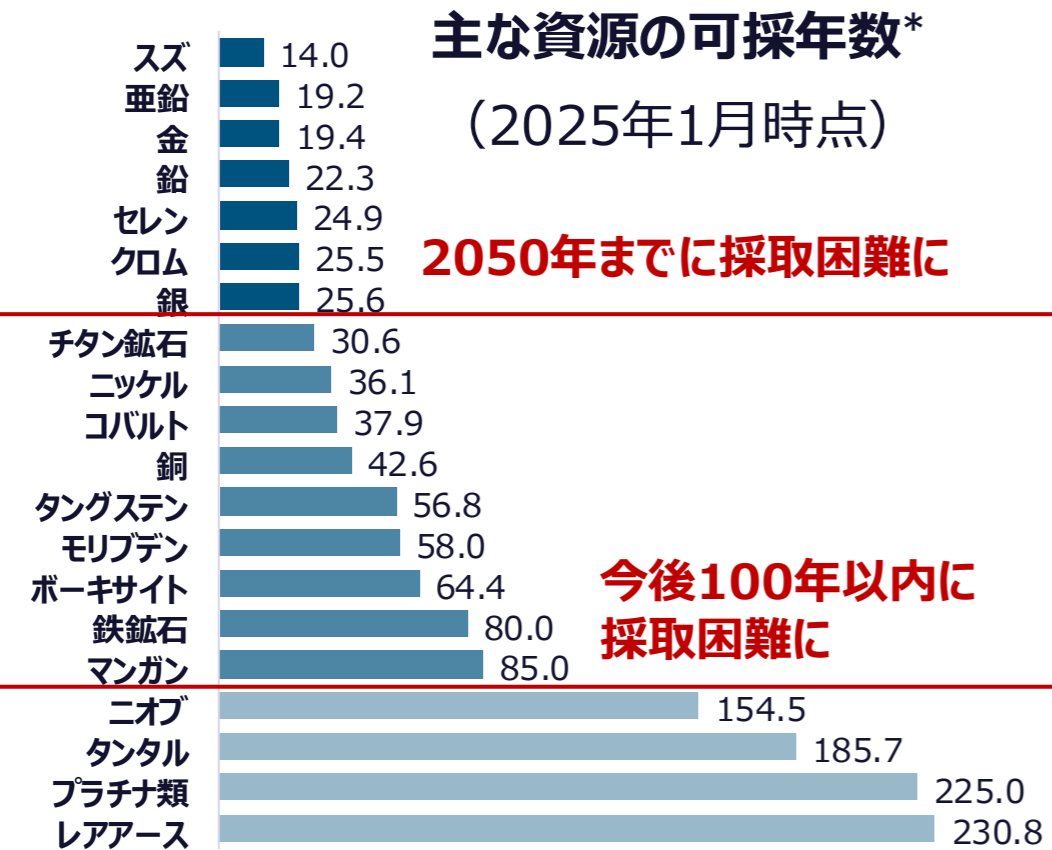
【chemSHERPAユーザーが対応している様式】



chemSHERPAで調査し、かつ、個社様式は不使用証明書の要求も受けている

将来に向けた取り組みの必要性

- 欧州では早くから資源循環への取り組みがなされ、各種環境法整備の基本になりつつある
- 日本では、資源枯渇の問題が顕著であり、資源循環に取り組まなければ、未来の製造業は成り立たない
- 経済産業省では、「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの構築」をCMPベースで進める
- 将来にわたり、土台となりうるサプライチェーン上の製品情報伝達基盤が求められている



2024年3月 サーキュラーパートナーズの設立

経済産業省は、2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するためのパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」を設立しました。

■ ビジョン・ロードマップ

- 今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。
- また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

■ サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム

- 循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、**2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。**

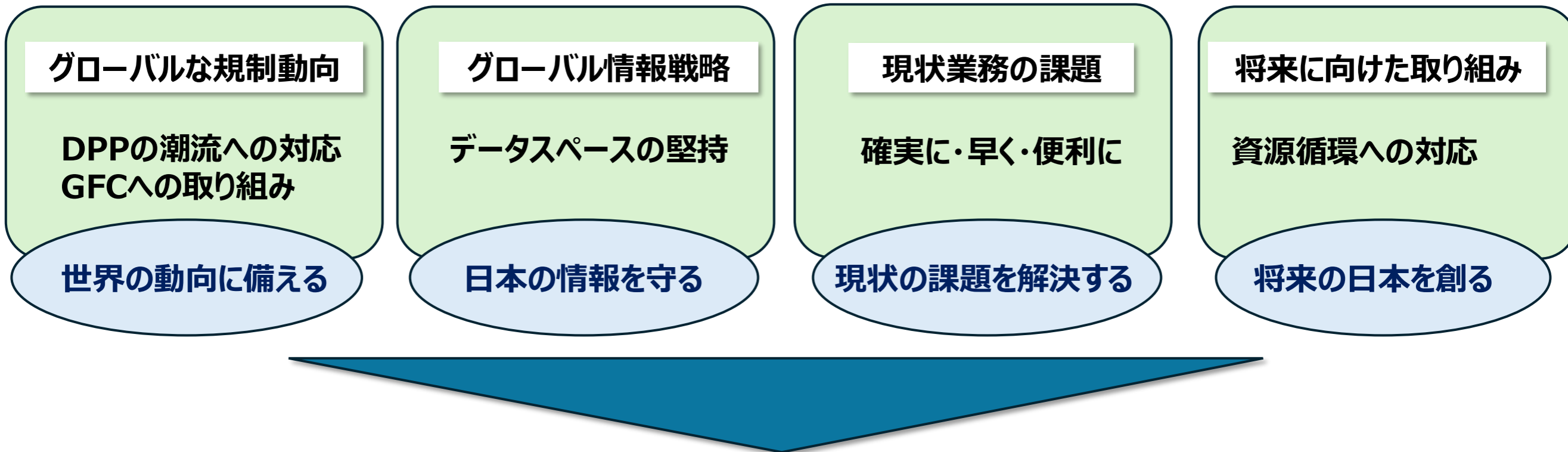
■ 地域循環モデル

- 自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

経済産業省 CPs Webページより引用 <https://www.cps.go.jp/>

※出典：U.S. Department of Interior, U.S. Geological Survey “Mineral Commodity Summaries 2025”
のデータをもとにCMPコンソーシアムが作成 <https://pubs.usgs.gov/periodicals/mcs2025/mcs2025.pdf>

CMPの必要な背景（まとめ）



次世代のために、今、政府主導のもと、産業界を上げて取り組むべきテーマがすなわち、CMPなのです。

3. CMPで何が良くなる？

CMPが必要なことはわかるが、自社にとってどんなメリットがあるのか
省人化だけではありません

CMPだけ使えば情報伝達できるようになる

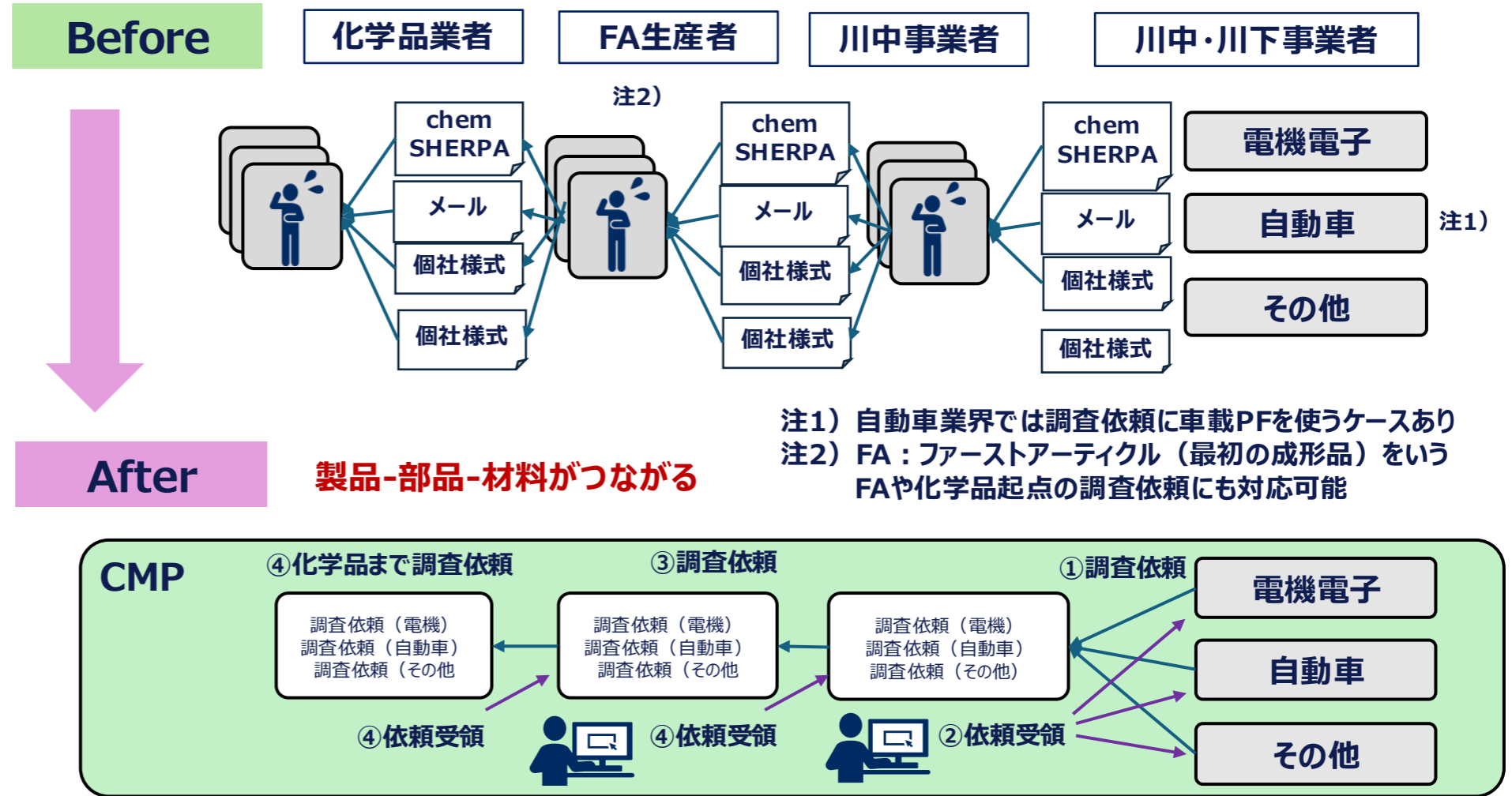
電機電子・自動車業界の調査依頼業務をCMPで統一できます。調査依頼と受領で製品の取引関係がつながります。

現状の課題

各社からメール調査やシステム登録依頼が入り、個別に対応しなければならない
依頼様式もバラバラ

CMPのメリット

川下企業がCMPを使うことで、CMPからの調査依頼に統一
個社様式も削減
どのセクターからの依頼なのか判別し、適切な回答が可能
煩雑な顧客対応業務から解放



一度入力したら、それが伝達される (サプライチェーン上で二重入力しない)

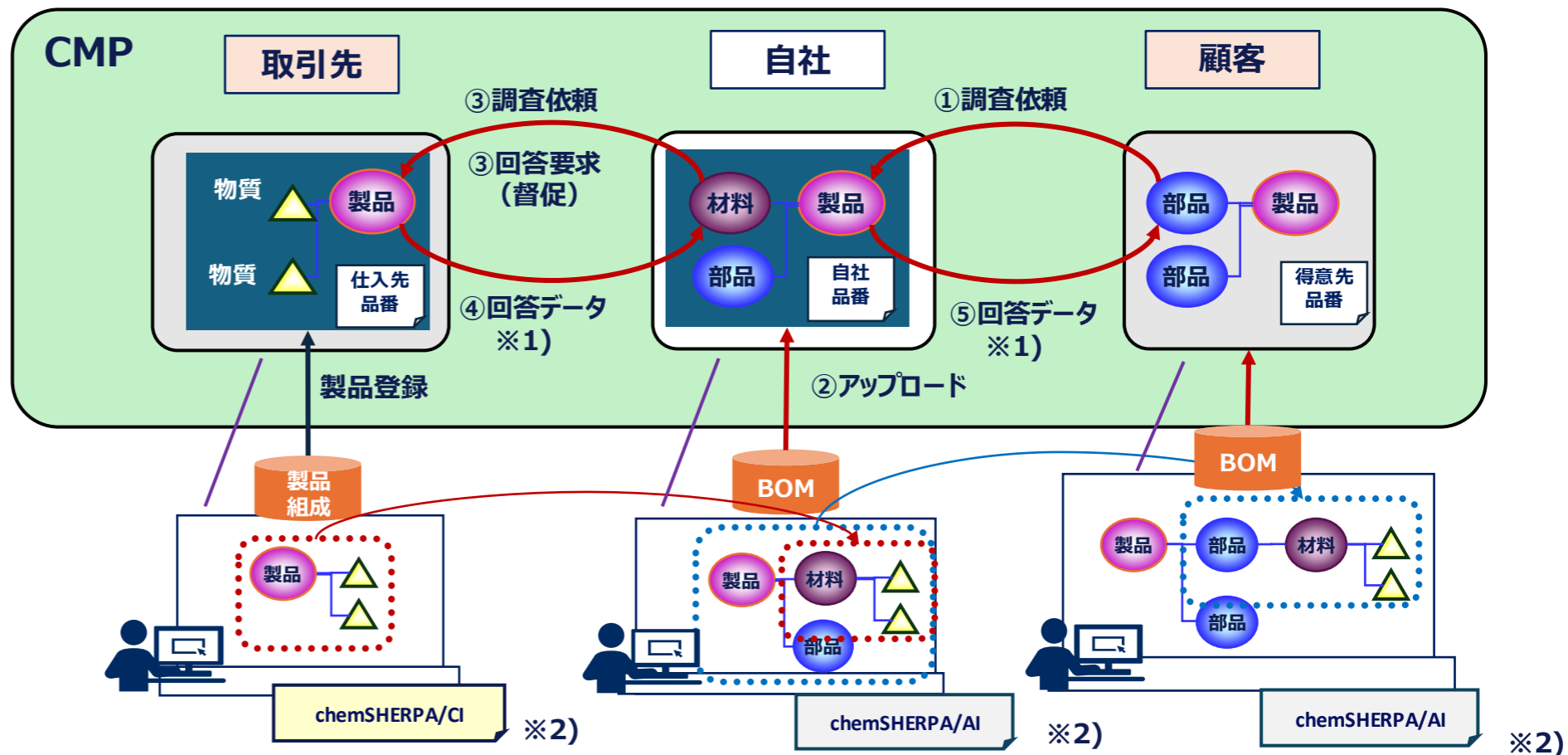
入力シートを使わず、CMPの中で情報を生成・伝達することで、工数削減、転記ミスの低減が可能となります

現状の課題

chemSHERPAや個社様式などのデータ作成に手間がかかる。
個社ごとに対応しなければならない

CMPのメリット

CMPの中で、調査依頼・回答の連鎖が作られ、営業・調達が入在したメールによる調査依頼やシステム外での様式の作成およびメールでのやり取りが不要になる
商社では顧客と仕入先の型番対応表の登録で回答の転送が可能



※ 1) 回答データはIEC/ISO82474成分情報をCMPで伝達

※ 2) CMPとchemSHERPAが共存することを想定して、chemSHERPAデータの入出力機能を持つ

再調査なく、物質追加が確実に、早く伝わる

コンソーシアムから全企業への要申告物質の一括通知により、川上からタイムリーな変更情報伝達が可能になります

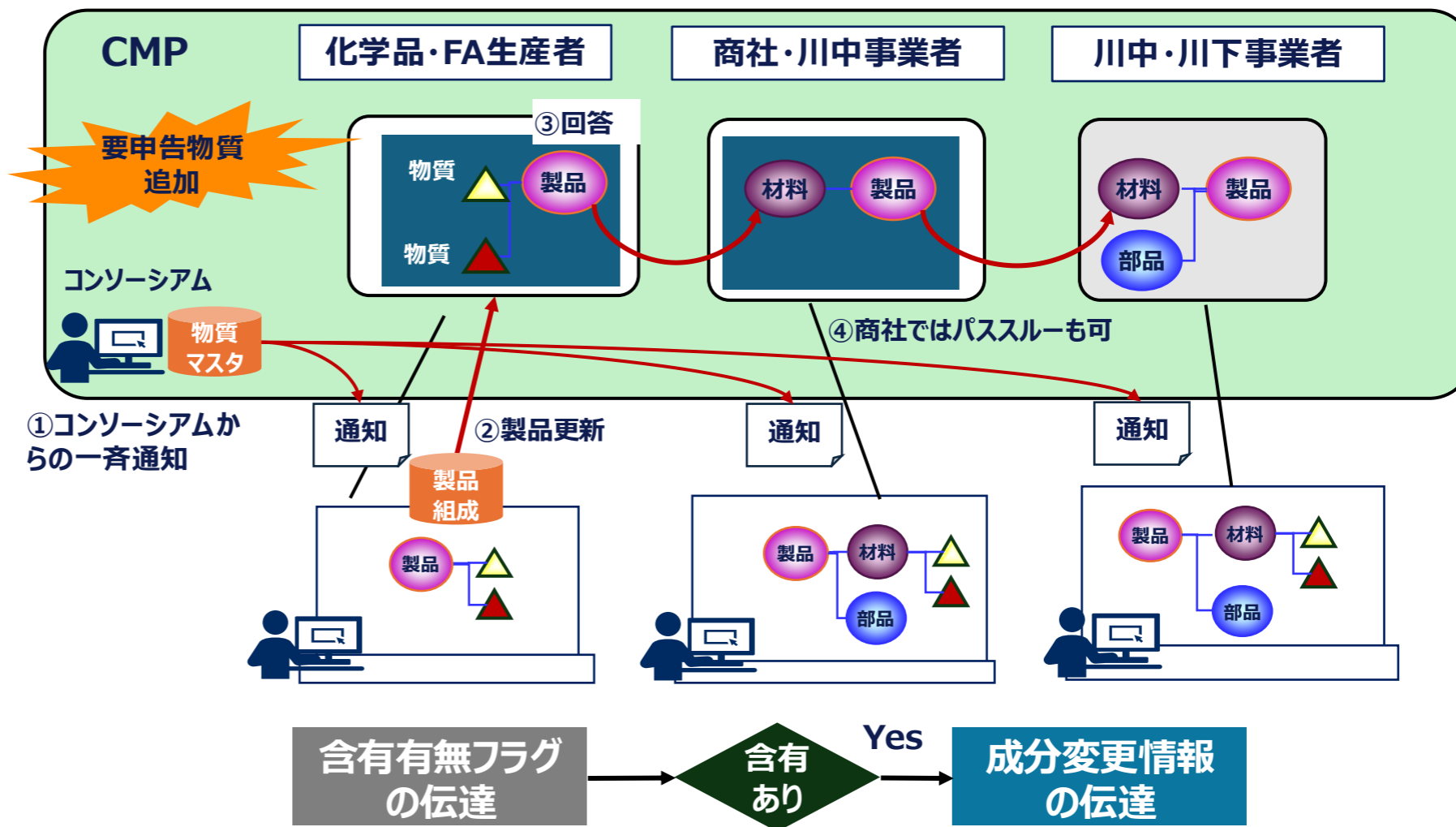
現状の課題

規制対象物質が増えるたびに、川下企業からの再調査依頼が発生し、対応に多大な工数がかかっている。かつ回答が返ってこない。

CMPのメリット

CMP要申告物質の追加変更が発生した場合は、コンソーシアムから変更通知が一斉に行われ、当該物質を含有する場合、成分情報が自動または手動で速やかに伝達される
従来の川下からの再調査依頼から解放される

再調査レス



規制変更時も自律的に情報が流れる

要申告物質の含有フラグ と 要申告候補物質の含有フラグ の伝達イメージ

要申告物質フラグ

規制対象になっている

物質リストver と 物質単位に下記のフラグを伝達

ステータス	次のアクション
調査中	含有あり・なしのフラグ伝達
含有なし	完了
含有あり（成分情報変更なし）	完了
含有あり（成分情報変更あり）	成分（更新）情報の伝達

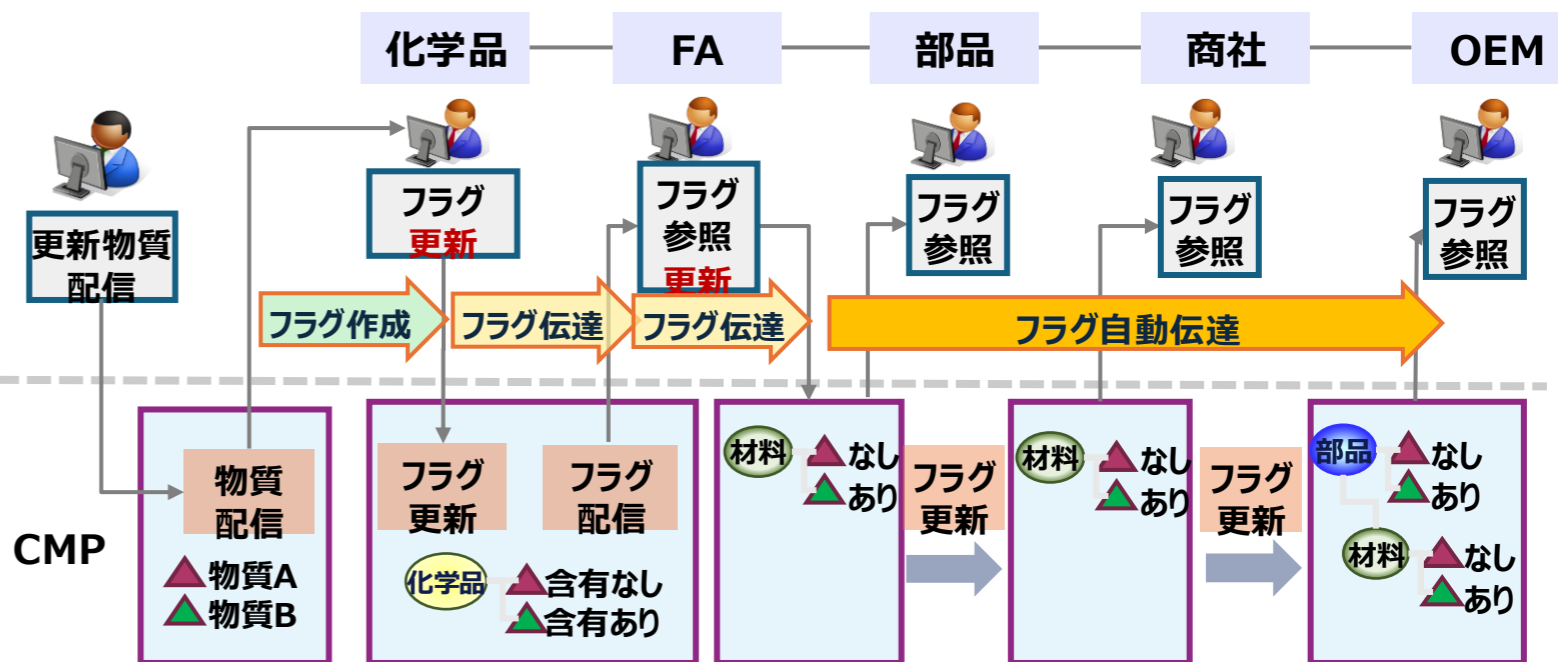
要申告候補物質フラグ

公表されているが、まだ規制対象になっていない

物質リストver と 物質単位に下記のフラグを伝達

ステータス	次のアクション
調査中	含有あり・なしのフラグ伝達
非公開	規制施行時に含有あり・なしのフラグ伝達
含有なし	完了
含有あり（成分情報なし）非開示	完了
含有あり（成分情報あり）開示	成分（更新）情報の伝達

※) 現状は車載PFでも候補物質は扱えず、個社調査が行われている



川中・川上企業は個社からの個別調査・非含有証明から解放され、川下企業はフラグ情報が速やかに伝達されることでどの材料に変更があるかをタイムリーに確認できます

必要な情報を安心・安全に伝える

電機電子・自動車の各セクター別に成分情報の提供ルールを設定し、CBIと業務負荷低減の両立を可能とします

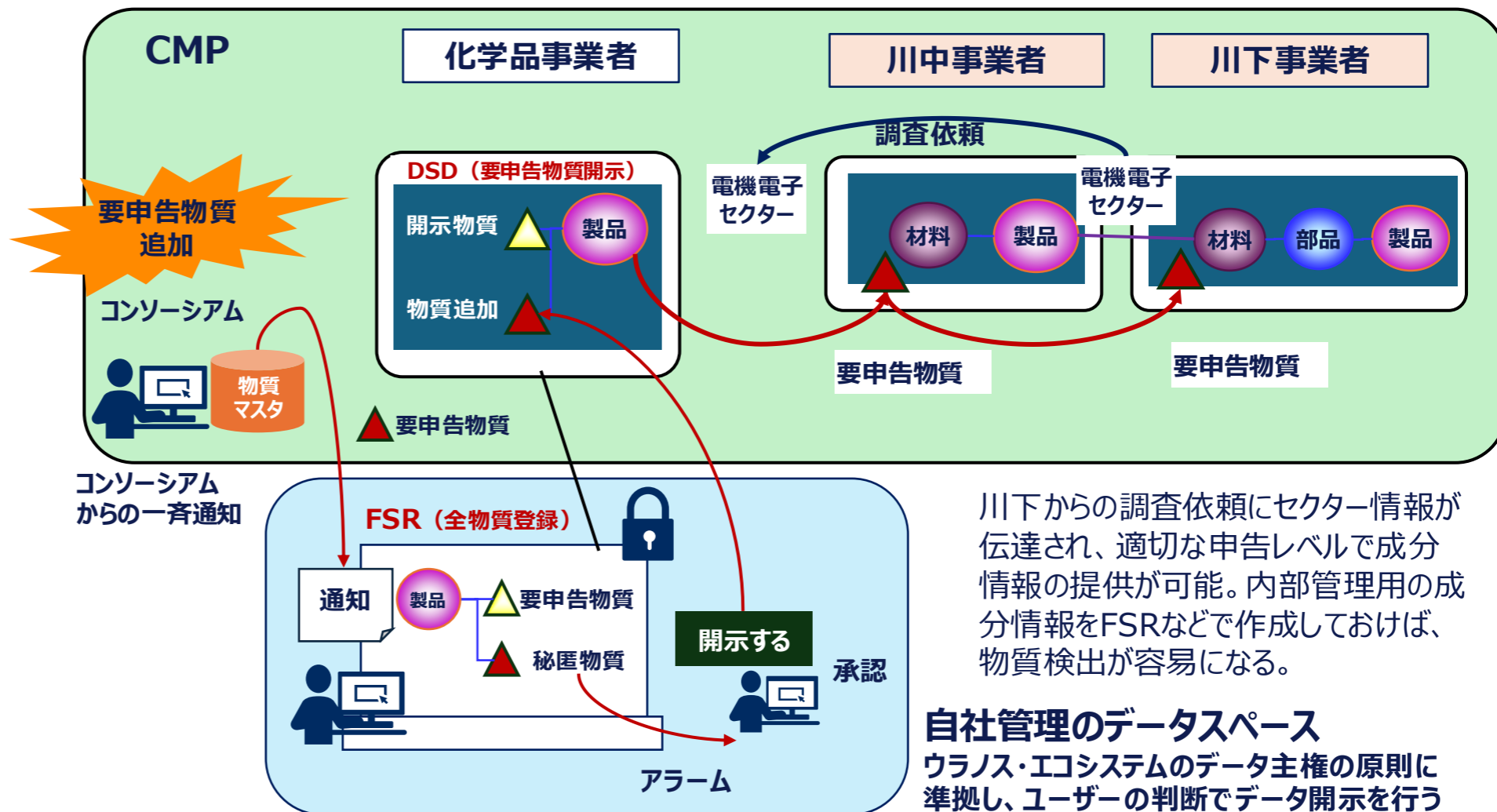
CBI（営業機密情報）を確実に担保するセキュリティを備えます

現状の課題

全成分開示などの過度な要求に対して、開示の必要性がわからない（開示してもらえない）
規制対象物質の変更管理が適切にできているのか不安

CMPのメリット

どのセクターからの調査依頼なのか
がわかるため、適切な開示が可能
予めアプリや自社システムに非開示
物質も登録しておけば、効率的に開
示業務が行える



川下からの調査依頼にセクター情報が伝達され、適切な申告レベルで成分情報の提供が可能。内部管理用の成分情報をFSRなどで作成しておけば、物質検出が容易になる。

自社管理のデータスペース
ウラノス・エコシステムのデータ主権の原則に準拠し、ユーザーの判断でデータ開示を行う

業界共通で管理ができる

非開示成分の登録と開示用の成分情報の関係

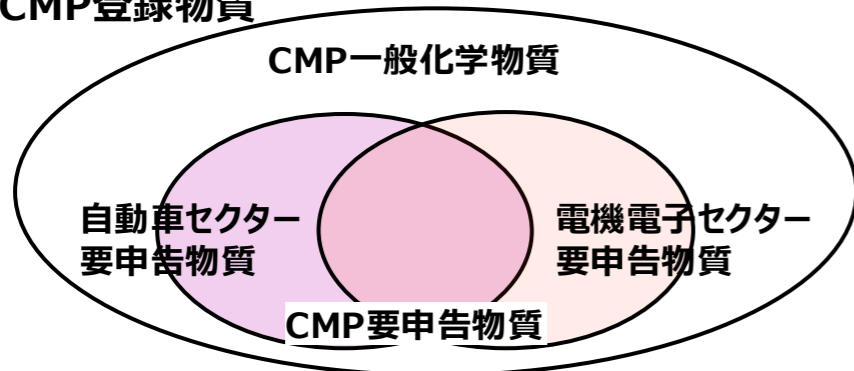
管理レベル(高) 都度業務量(小)

CMP登録物質を包含し、FSRで管理されていれば、あらゆるセクターに対し、開示コントロールが可能となる

管理レベル(低) 都度業務量(多)

電機電子セクターのみに提供し、かつ物質追加ごとに含有確認することで良ければ、DSRでの管理も可能

CMP登録物質



非開示成分情報

成分登録区分 Registration
FSR (全物質登録)
FMR (全成分登録)
DSR (要申告物質登録)



開示用成分情報	依頼セクター	
	電機電子セクターのみ	自動車セクターが含まれる
成分申告区分 Declaration		
FSD (全物質申告)	○	○
FMD (全成分申告)	○	○
DSD (要申告物質申告)	○	×

FSR/FSD : Full Substance Registration/Declaration :
 知りうるすべての物質について登録/申告する方法

FMR/FMD : Full Material Registration/Declaration :
 全材料を開示するが、10%非開示を許容する登録/申告方法

DSR/DSD : Declarable Substance Registration /Declaration :
 要申告物質のみ登録/申告する方法

自社の成分情報登録レベルと開示先の関係において、最適な管理レベルと規制変更時の業務量を兼ね合わせながら、効率化を実現することが可能

将来必要となる情報にも対応できる

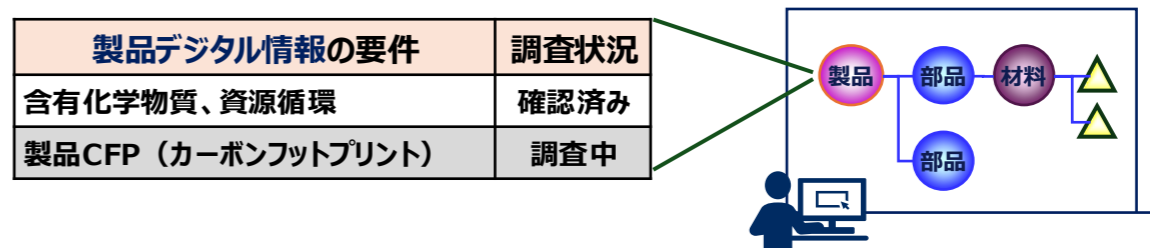
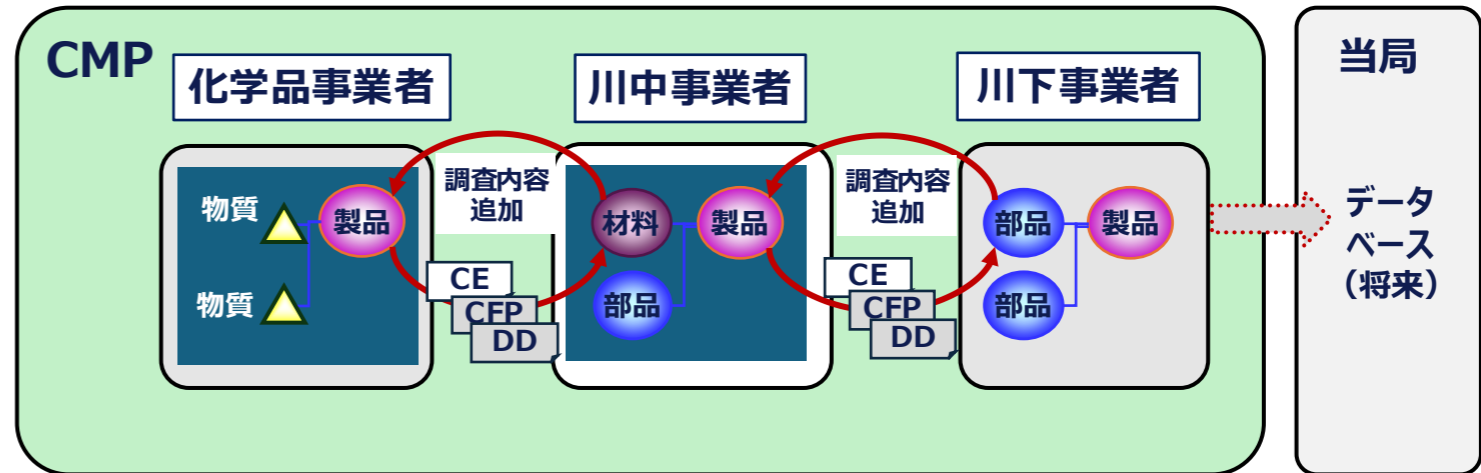
資源循環はもとより、欧州DPPなどで今後必要となるあらゆる環境情報の伝達に対応できる

今後の課題

欧州DPPに対応するためには、含有化学物質はもとより、資源循環（リサイクル情報）やCFP（カーボンフットプリント）はサプライチェーン調査が必要になる

CMPのメリット

化学物質調査で製品・部品・材料のチェーンがつながっていれば、同じチェーンを使って各種の調査が可能となる



CMPの中で、製品サプライチェーンが作られ、同じサプライチェーン上に、追加情報伝達が可能となり、将来のデジタル製品情報伝達に低コストでスムーズに対応することができる

資源循環にも備える

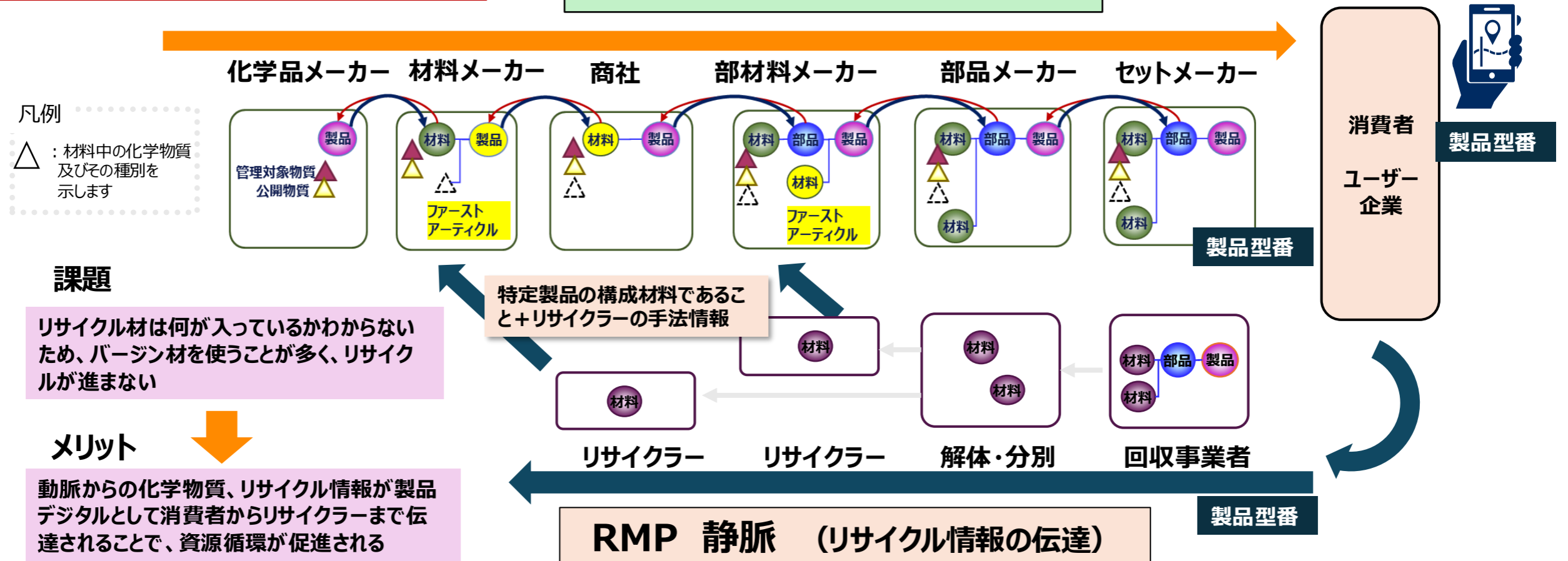
CMPによる材料情報と化学物質情報伝達により製品デジタル情報が伝達され、さらに静脈の情報伝達により、材料メーカーにフィードバックされる。この情報があることで、バージン材でなく、リサイクル材を使うことが促進される。

2025年度、経済産業省サーキュラーパートナーズの座組み（静脈サブWG）で、業務要件定義を計画中

CMPを活用した情報連携のイメージ

CMP 動脈 (材料情報の伝達)

デジタル製品情報



4. CMPにどう変わっていくのか

chemSHERPAで積み上げてきた情報資産は有効に生かす必要はありますが、情報更新されないchemSHERPAでは、データの価値が下がっていきます。早いタイミングでchemSHERPAをCMPに移行し、CMPでの情報更新をお勧めします。

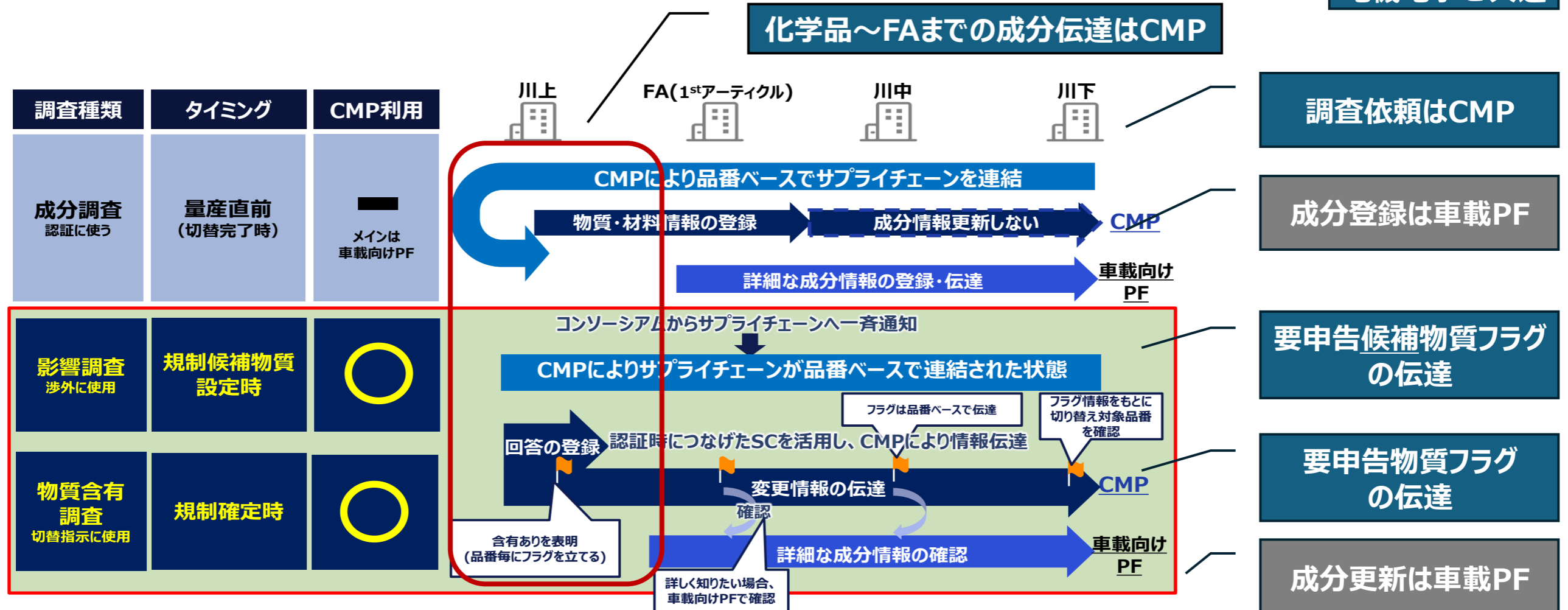
車載PFとは共存し、調査依頼、化学品からFAへの成分伝達、規制変更前、変更後のフラグ伝達を活用します。

自動車セクターではどう使い分ける？

— 並行運用を想定しています —

- ・ 車載向けPFは認証に必要なシステムであり使用継続。詳細成分情報は車載向けPFで収集する
- ・ **CMPは、法規変更に伴う切り替え管理(影響調査、物質含有調査等)業務で主に活用**
- ・ 成分調査でも、川上企業からFA企業への情報伝達速度・精度向上が期待できる

電機電子と共通



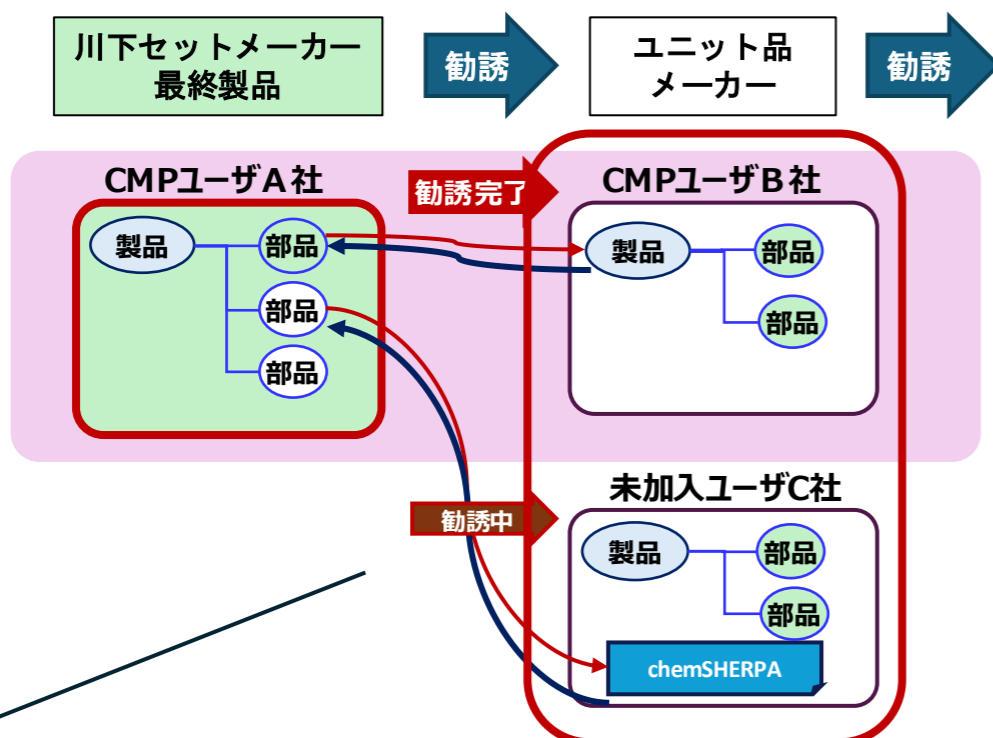
5. 自社から始める

できるだけ大手製造業の皆様には、主旨にご賛同の上、早期に加入頂き、サプライヤ・顧客への加入要請を進めて頂きたいと考えます。

自社から始めるメリットは？

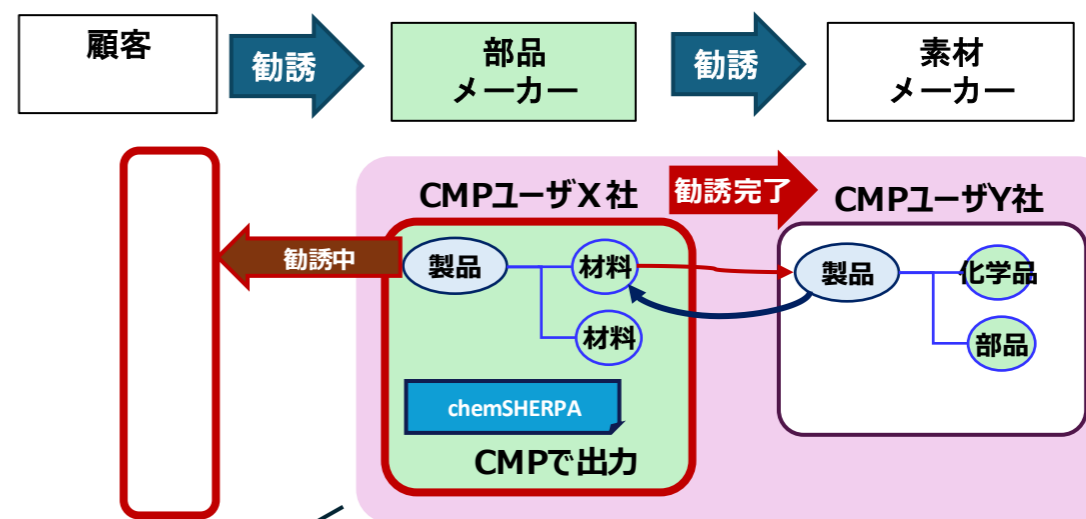
- ✓ 自らのサプライヤ・顧客を巻き込み、自社のペースでCMP導入を進めることができる
- ✓ 取引量の多いサプライヤや、早期に化学品までつなげておきたい材料など、重点的に戦略をもって展開できる
- ✓ 顧客を多く抱える川中部品メーカーでは、CMP情報提供要請が来る前に準備し、やり取りの手間を少なくできる

＜川下セットメーカー、OEMからの導入を推進＞



取引量の多いまたは、重点管理すべきサプライヤを選定し、プライオリティを上げて勧誘

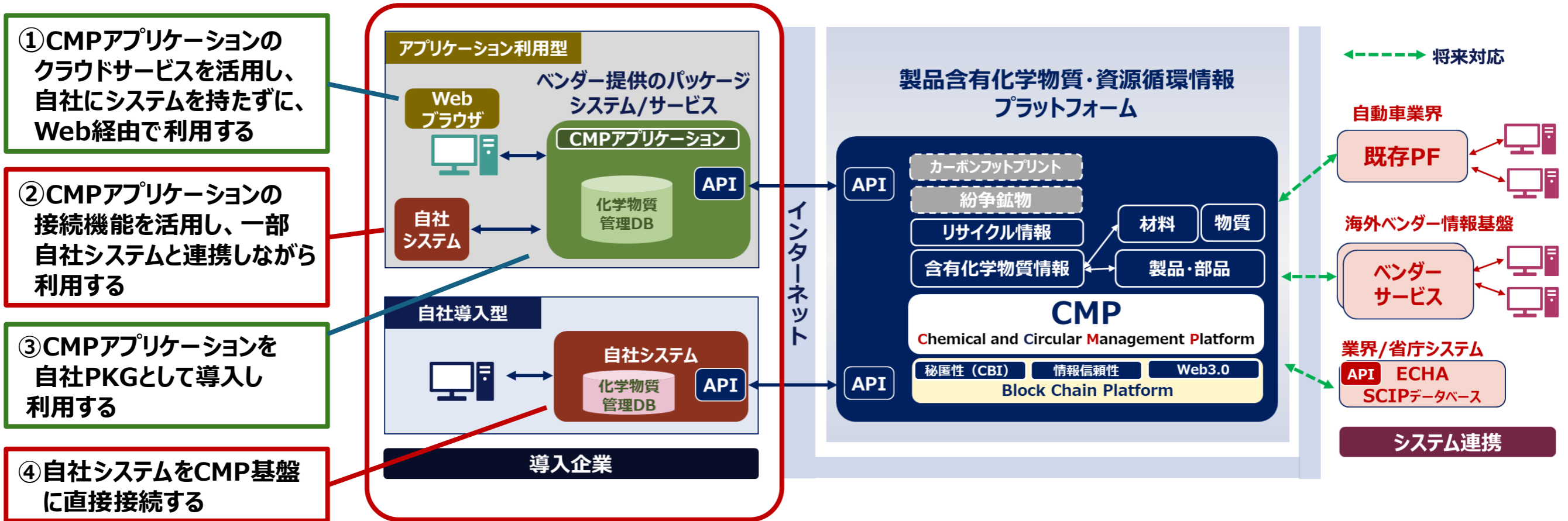
＜川中部品メーカー、商社からの導入を推進＞



自社部品の材料情報入手ルートを固めておき、顧客からのCMP調査依頼に即対応できる体制を作る

導入システム例 – 自社から始める –

- ✓ CMPは、ウラノス・エコシステムのアーキテクチャーに従い、CMP基盤とCMPアプリケーションの組み合わせで構成します
- ✓ CMPアプリケーションは、複数のベンダーがその特長を生かし業務システムを提供し、CMPでの情報伝達を行います



導入の容易さは、① → ②or③ → ④ ですが、各社の既存システムの状況に応じてご検討頂けます。尚、この順番で、一部部門利用から全社展開するなど、段階的に導入することも可能です。④の場合は、CMPコンソーシアムによる接続認定が別途必要になります。

開発スケジュールと検討手順（例）

2026年1月末までにベンダー間テストを終えて、3月末までの総合テストでCMPタスクフォースにて企画したシステム要件が実装されていることを検証します。2026年4月から一般ユーザーを入れた実証を行ったのち、9月から本格稼働の予定です。

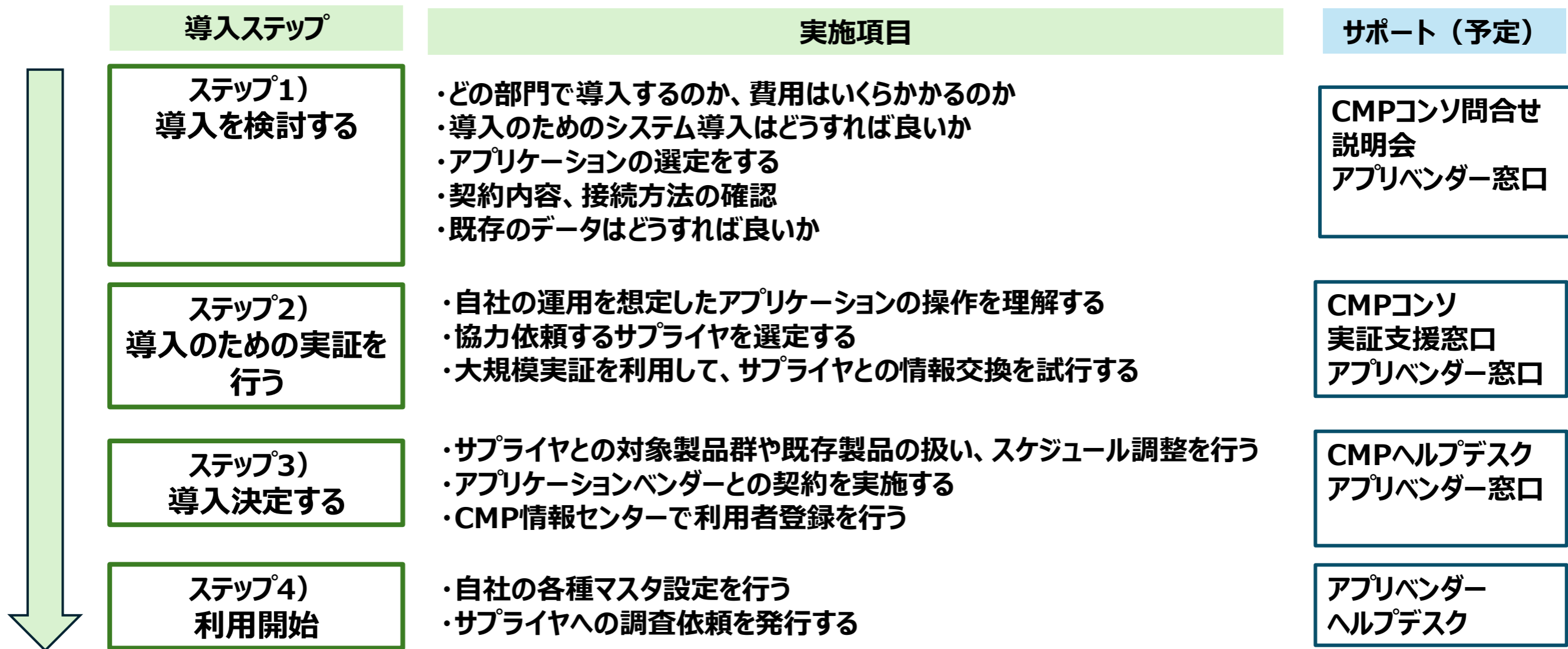
	2025年						2026年											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
マイルストーン			▲JAMP 臨時総会		▲CMPコンソーシアム 設立						▲CMPリリース							▲CMP 本格利用開始
CMP 導入スケジュール	システム開発（基盤）		システム開発（アプリ）		API 検証	結合	総合テスト	大規模実証						利用開始				
					アプリと 基盤の 接続	アプリ→基 盤→アプリ の接続	CMPコンソメ ンバー によるテスト	一般ユーザーによるお試し利用						有償利用開始				
主な説明会 （予定）					▲CMP説明会 （会員向け）	▲CMP説明会 （一般向け）			▲実証参加 説明会				▲利用開始 説明会					

総合テスト参加企業
or 先行ユーザー



どのような導入手順で進めれば良いか – 自社から始める –

導入検討から、CMP導入までの流れは、以下のような流れになります。



料金体系の基本的な考え方に基づき、2028年度までの料金体系（案）を設定しました。

CMPは、サプライチェーンをつなげることでメリットを享受することから、以下の観点に留意した料金体系とする

- CMPはサプライチェーン全体に効果をもたらすシステムであることから、**サプライチェーン全体で費用を分担**する
- システム利用量（データ量）に縛られることなく、CMPを利用できる
- **不公平感の抑制**のため、企業規模（売上高）による傾斜型料金体系とする
- **一定規模以下**（中小企業）の企業ならびに**当面海外企業も無償**利用とする
- 利用料と別に、利用開始時点で賦課する登録料（一時費用）を設定
- 加入単位はホールディングス、会社、部門単位で可

■ CMP基盤利用料（案）

企業規模 (年商)	登録料 (千円)	年間利用料 (千円)
10兆円超	900	3,600
3兆円超	600	2,880
1兆円超	450	1,800
5000億円超	300	1,080
1000億円超	150	540
500億円超	60	360
50億円超	20	240
中小企業	0	0
海外企業	0	0

- ・2026年度は6か月分（半額）を想定
- ・登録料は初回加入時のみ
- ・加入単位はホールディングス、会社、部門単位で可（売上高は対外的な資料で確認ができること）

・アプリ利用料は別途発生します。各社にお問合せください

アプリケーションベンダー問合せ一覧

現時点で、CMPコンソーシアムが認定予定のアプリケーション事業者は下記となります
CMPアプリケーションは今後増えてきますので、Webページなどで都度、公開します

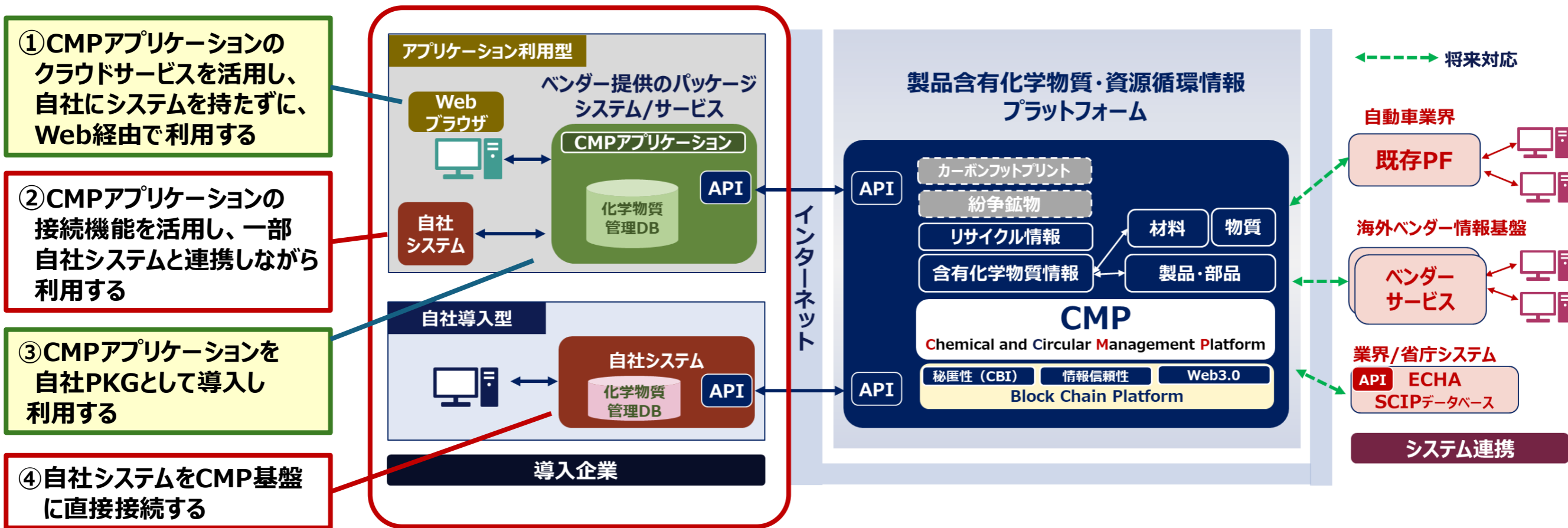
アプリケーション 提供事業者	提供領域 (2026/9時点)	問合せ先	大規模実証 開始 (予定)	契約開始 (予定)
Sotas株式会社	化学品からFAまで	mk@sotas.co.jp	2026/4~	2026/9~
日本電気株式会社 (NEC)	化学品から成形品全般	ecosol@office.jp.nec.com	2026/4~	2026/9~
富士通株式会社	FAから成形品全般まで	fj-ecod_contact_CMP@dl.jp.fujitsu.com	2026/4~	2026/9~
株式会社dotD	化学品から成形品全般	info.cmp-navigator@dotd-inc.com	2026/6~	2026/9~

6. 加入要請で始める

顧客やサプライヤからの要請により、加入を検討頂く流れを記載します。
取引量の多い取引先からの要請や、要請の数が多くなると自社にとっての導入メリットが高まります。

導入システム例 – 加入要請で始める –

- ✓ CMPは、ウラノス・エコシステムのアーキテクチャーに従い、CMP基盤とCMPアプリケーションの組み合わせで構成します
- ✓ CMPアプリケーションは、複数のベンダーがその特長を生かし業務システムを提供し、CMPでの情報伝達を行います

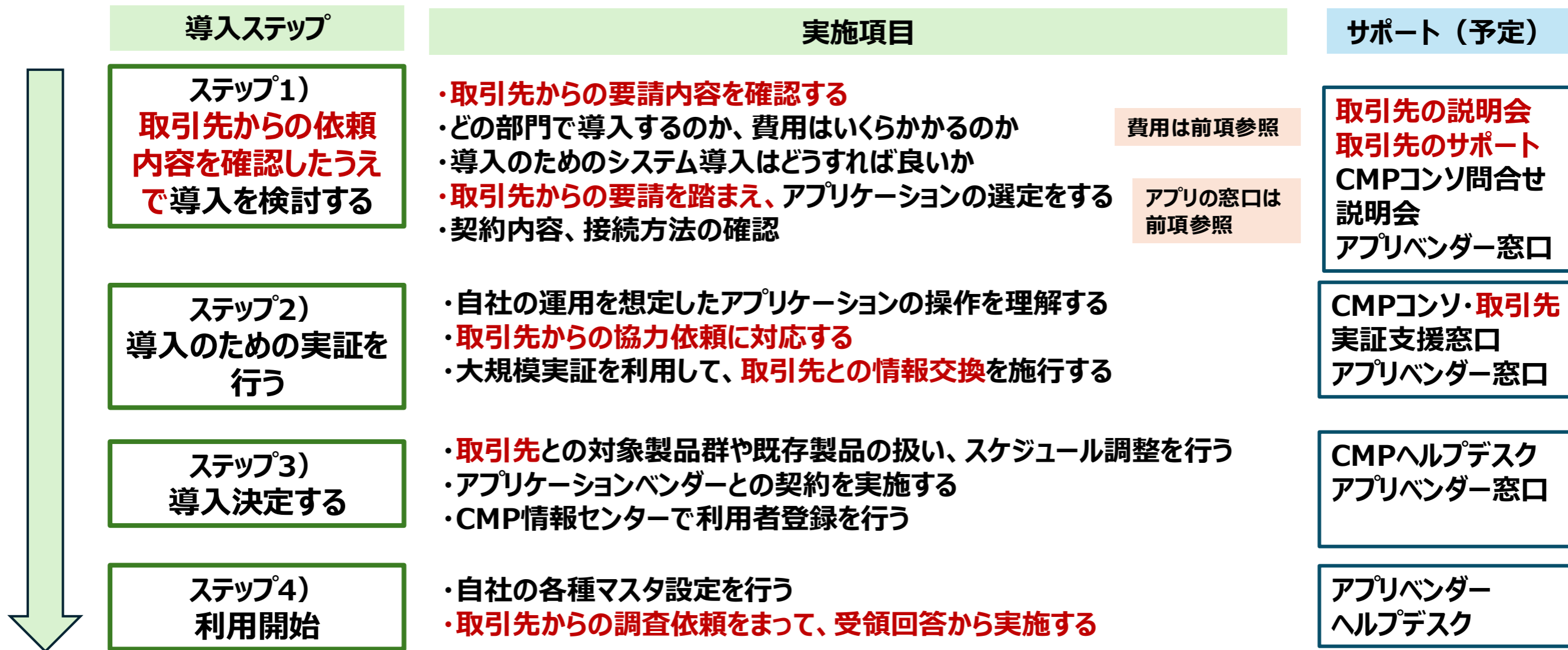


「自社から始める」皆様と、導入バリエーションは同じですが、①または③での導入が早く、容易に進められます。小規模事業者、海外企業には、初期段階で無料で使えるレンジをご用意する予定で進めています。

どのような導入手順で進めれば良いか

－加入要請で始める－

導入検討から、CMP導入までの流れは、以下のような流れになります。



費用は前項参照

アプリの窓口は
前項参照

7. 実際に体感してみる

大規模実証へのお誘い

CMPコンソーシアムの中で、2026年2~3月でCMPアプリケーションを使った「ユーザー（総合）テスト」を実施します。ここでの評価が完了したあと、2026年4月から、皆様に実際に、CMPアプリケーションを使ったお試しが可能になります。

【大規模実証の目的】 運用に支障のないシステムであることをユーザー目線で検証する

	2026年												
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
マイルストーン					▲CMPリリース					▲CMP本格利用開始			
CMP導入スケジュール	API検証 アプリと基盤の接続	結合 アプリ→基盤→アプリの接続	総合テスト CMPコンソメンバによるテスト	大規模実証 一般ユーザーによるお試し利用 (無償利用期間)					利用開始 有償利用開始				
主な説明会(予定)	▲CMP説明会(一般向け)	▲実証計画説明会	▲実証参加説明会						▲利用開始説明会				

お伺いたいこと

- ① 貴社の立ち位置
(川上、川中、川下)
 - ② 参加する方法
 - a) コンソが用意した業務シナリオに沿って自社内でお試し利用したい
 - b) 取引先と共同で参加し、実務の検証をしたい
- 説明会アンケートでお答えください

計画説明会：実証における進め方とご参加にあたっての準備などをご説明 (1/14、16の14-15予定)

参加説明会：実証に参加される方向けに、アプリ操作感や利用案内を説明 (3月中旬ごろ)

8. よくあるご質問

よくあるご質問

11月に実施した会員向け説明会での代表的なQ&Aを紹介いたします。

分類	ご質問	回答
海外普及	当社は海外サプライヤからの情報が必要であり、CMPでは海外企業から情報を入手できるのか？	当面はCMPアプリ（クラウドサービス）を使って頂くことで進めます。東南アジアはCMPの展開、欧米中はシステム連携でデータ交換ができるよう進めていきます。
商社	CMPになると商社は情報伝達から外れて、メーカー間で直接データのやり取りをすることになるのか？	CMPにおいても商流に合った情報伝達が基本となります。特に調査依頼の授受については、商社がメーカーと顧客の型番変換を担っており、CMPでの役割は重要です。
費用負担	CMP基盤利用料はいつ確定となるのか？ アプリケーションの費用についても知りたい。	2026年3月末までに利用料の確定を行います。 アプリケーションの利用料は、今後、アプリケーションベンダー主催のセミナー等でご紹介があると想定しています。
アプリ選定	アプリベンダーは4社だけなのか。 どのように選択すれば良いのかわからない。	現在、NEDO事業で採択された事業者が4社になります。 鋭意開発中のため、皆様に画面イメージなどがわかるタイミングは、2026年4月以降の大規模実証になる予定です。
chemSHERPAの期限	chemSHERPAの流通期限にあわせてCMPへの変更を検討するが、いつまで使えるのか。	chemSHERPAについては、既存データとしての蓄積がありますので、CMPとは並行運用し、十分その役割を終えるタイミングまで存続の予定です。コンソーシアムの総会決議事項になっています。

9. まとめ

CMP利用とCMPコンソーシアム加入のお願い

1社でも多くの皆様に参加頂くことでサプライチェーンがつながり、全体効率化が実現できます。色々な課題は出てくると思いますが、国をあげての目指すべきところは同意頂けると思いますので、皆さん、この機会に是非、CMPの利用検討をお願いします。

CMPコンソーシアムが課題解決、推進をいたします。

CMPコンソーシアムに参加したい方、お問合せください。



お問合せ先：cmp-office@jemai.or.jp

9. アンケートのお願い

アンケートのお願い

**本説明会のアンケートフォームを本日、午前中にお送りしています。
説明会に関する質問は、そちらにご記入頂き、返信をお願いします。**

ここまでの資料は、「投影のみ」を除いて、後日、掲載予定です。

お時間頂きありがとうございました。



お問合せ先 : cmp-office@jemai.or.jp

改版履歴

版数	改版日	内容	備考
初版	2025.12.8		
V1.1	2025.12.8	3. 16ページ 要申告候補物質のステータス表現を修正 7. 大規模実証 計画説明会の予定日を追記	